

第4部 子育て支援ニーズの現状

第4部 子育て支援ニーズの現状

「三鷹市次世代育成支援行動計画（後期計画）」は、三鷹市における今までの子育て支援策の展開とその検証をもとに、市の子育て支援に対する市民ニーズの動向を慎重に予測しつつ各施策内容について記載しています。また、同時に厚生労働省が示している計画の策定指針に基づいてニーズ調査を実施していますので、ここではニーズ調査の概要を紹介します。

1 調査の目的と方法

（1）調査目的

本調査は、「三鷹市次世代育成支援行動計画」の後期計画の策定に当たり、就学前児童及び就学児童を対象にその保護者から、子ども・子育てに関する生活実態や意見等を把握するとともに、また、中学生を対象に本人から、日頃の生活状況等を把握し、計画づくりの基礎資料を得ることを目的に実施しました。

（2）調査対象及び調査方法

	就学前児童アンケート	就学児童アンケート	中学生アンケート
調査対象	保育園、幼稚園への就園児、未就園児（保護者）	市内の小学校 1 年生～6 年生（保護者）	第三、第六及び第七中学校の 2 年生生徒
抽出法	無作為抽出	無作為抽出	校長会を通じて依頼
配布数	1,500	1,500	341
有効回収数	841	798	302
有効回収率	56.1%	53.2%	88.6%

（3）調査時期

平成 21 年 3 月

2 調査結果の要約（考察）

【就学前児童・就学児童の保護者の回答】

（1）家族の状況について

家族の状況を見ると、祖父母との同居の割合が就学前児童で 5.5%、就学児童で 7.6%と 1 割未満となっており、家庭における子育てのためのサポート体制が十分とはいえない状況にあります。

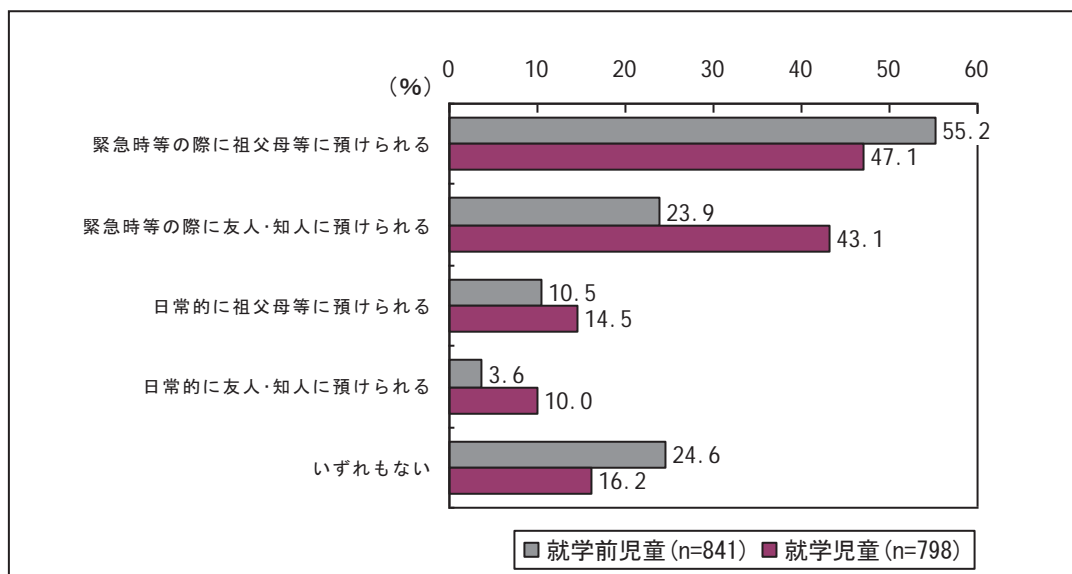
■祖父母と同居の割合



（2）子どもを預けられる人の有無について

日常的にも緊急時にも子どもを預かってもらえる人がいない保護者が、就学前児童で 24.6%、就学児童で 16.2%みられます。このうち、保育所など保育サービスを利用している（就学前）児童が半分ほど、また放課後児童クラブ（学童保育）を利用している児童は約 4 分の 1 となっています。このことから、一時保育事業やトワイライトステイ事業や緊急時の預かり事業等のさらなる充実が必要と思われます。

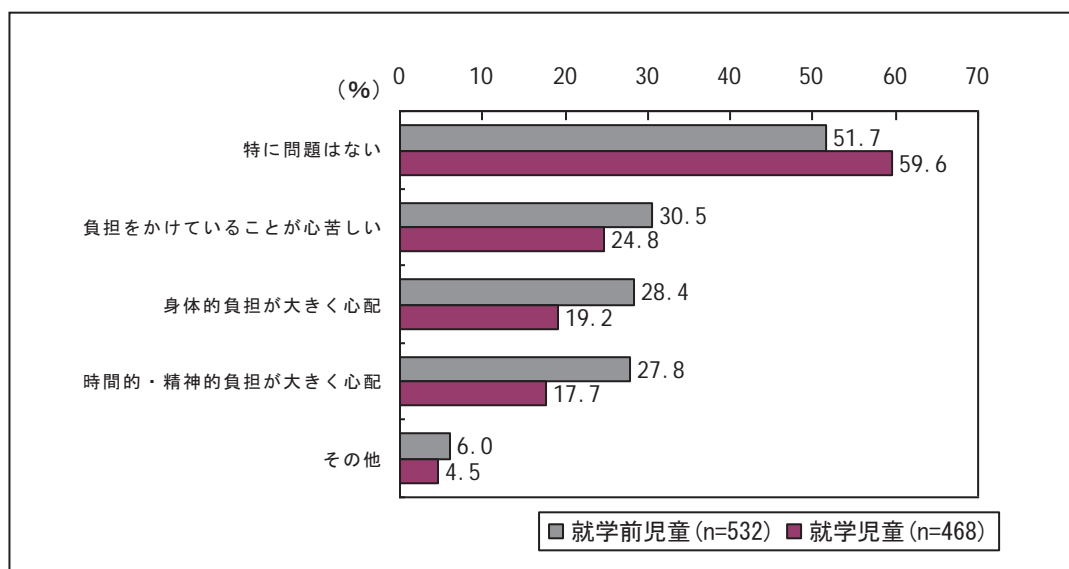
■子どもを預けられる人の有無



(3) 祖父母等に預けている状況について

子どもを祖父母等に預けられる保護者でも、就学前児童、就学児童ともに4割強ほどが、祖父母等に対し身体的及び精神的に負担をかけていると感じており、親族とはいえ、子育て支援を依存することには限界がみられます。

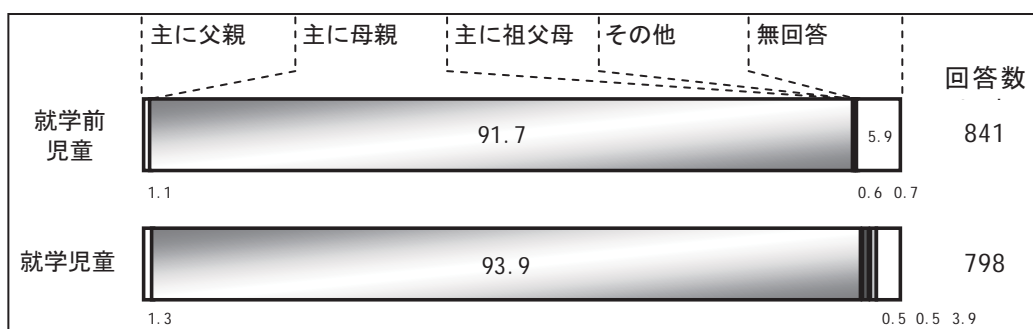
■祖父母等に預けている状況



(4) 子どもを主に世話をしている人について

子どもを主に世話をしている人については、「主に母親」が就学前児童で91.7%、就学児童で93.9%とともに圧倒的に多く、また「主に父親」はいずれも1%台であり、平成15年調査と同様の傾向となっています。今後とも、母親にかかる負担を軽くするため、父親の育児参加の促進、そのための環境づくりが課題であるといえます。

■子どもを主に世話をしている人



(5) 母親の就労希望と仕事と子育ての両立について

母親の就労状況をみると、就学前児童では40.9%、就学児童では55.9%で就労しています。平成15年調査では、就学前児童33.5%、就学児童低学年50.4%、就学児童高学年50.3%となっており、今回の調査の方が、平成15年調査よりも就労率が高くなっています。

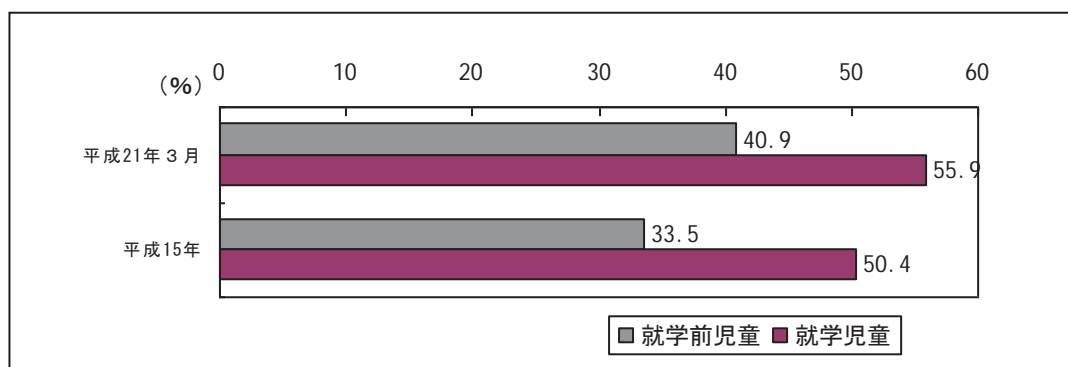
就労形態では、就学前児童では産・育児等休暇を含めフルタイムが最も多いですが、就学児童ではパート・アルバイト等が最も多くなっています。パート・アルバイト等で就労している母親のうち、就学前児童では59.8%、就学児童では41.6%がフルタイムへの転換を希望しています。

また、現在就労していない母親の今後の就労希望をみると、「有（すぐ又は1年以内）」と「有（1年より先で子どもの成長後）」を合わせた“有り”が就学前児童で85.0%、就学児童で73.9%となっており、多くの母親が就労希望を持っています。

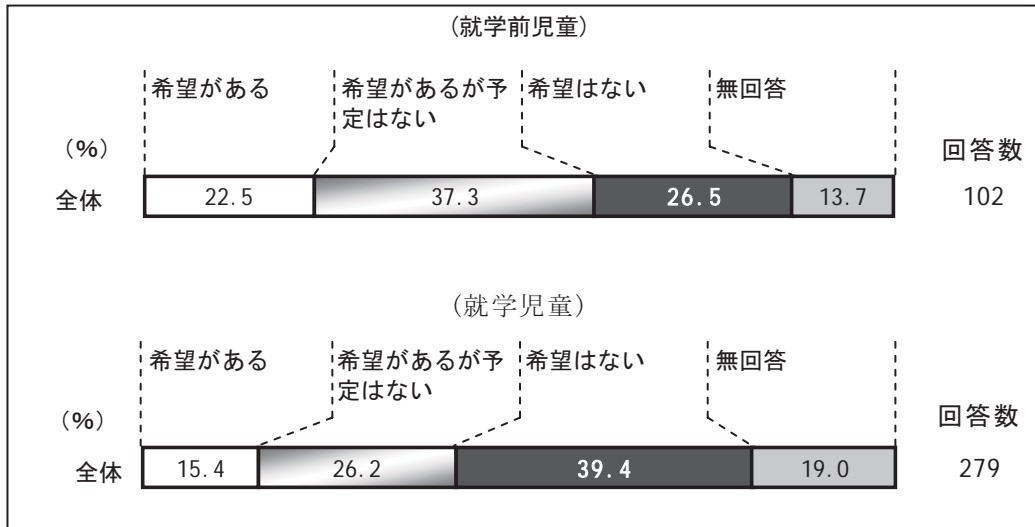
母親が就労希望がありながら働いていない理由としては、「働きながら子育てできる仕事がない」が就学前児童で30.8%、就学児童で37.7%と、それぞれ最も多く、“子育て”と“就労”が両立できる環境づくりが求められています。

就労希望の母親や就労中の保護者が、仕事と子育てを両立させるためには、平成15年調査と同様に、子どもが病気の時又は保護者が病気やけがの時や、急な残業時など緊急時への対応が求められています。

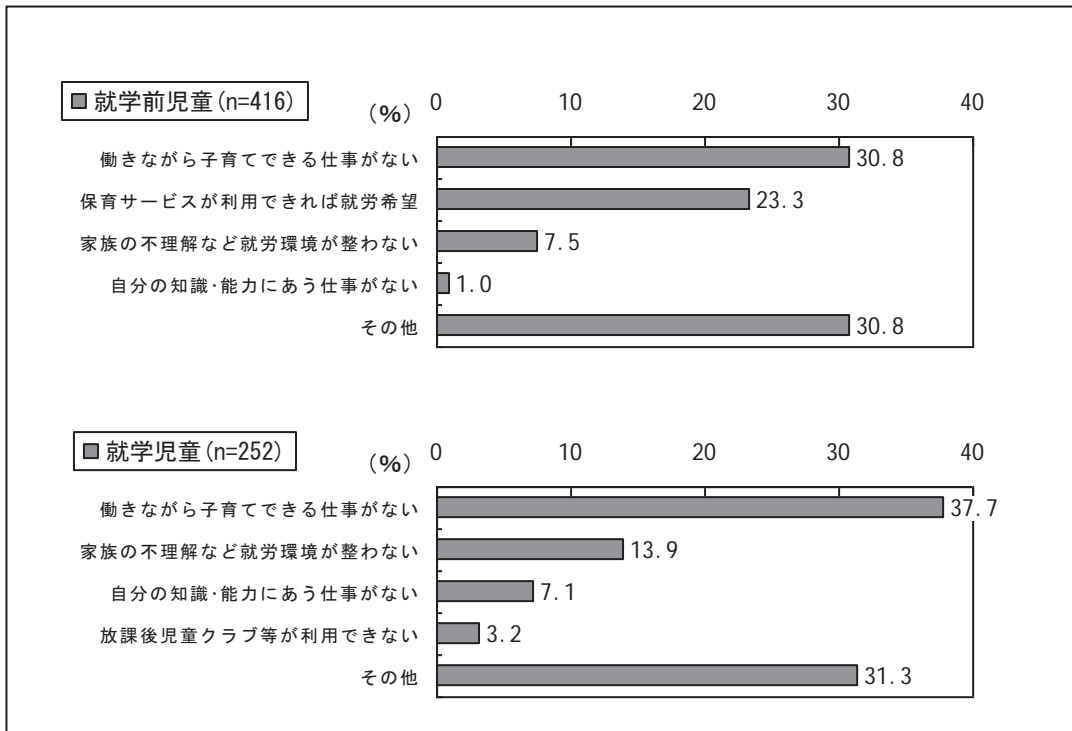
■ 母親の就労状況



■フルタイムへの転換希望



■就労希望がありながら働いていない理由

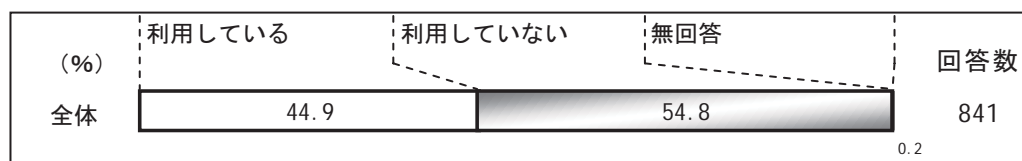


(6) 保育サービスの利用状況と利用希望について

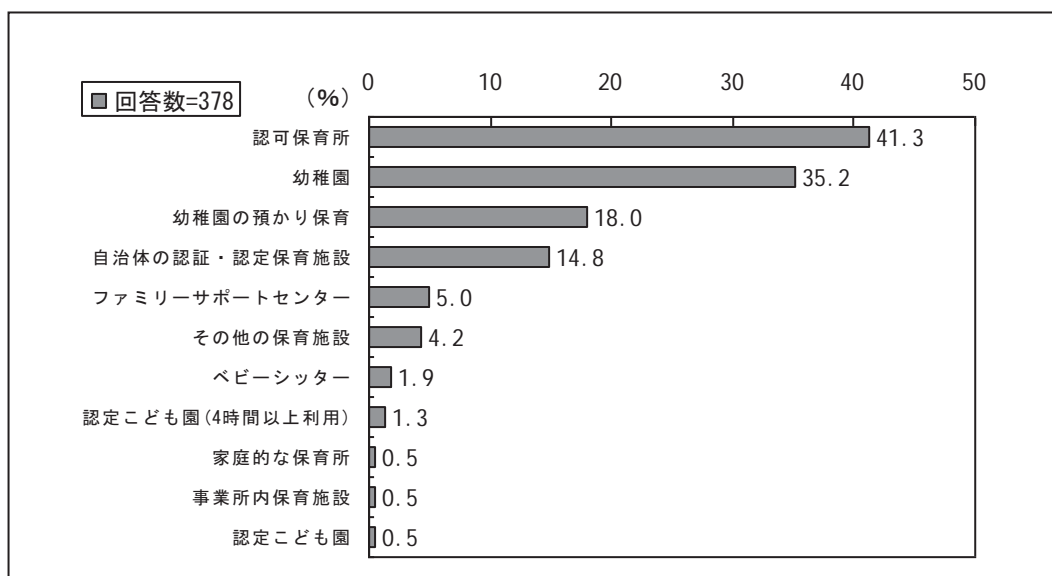
保育サービスについては、現在「認可保育所」「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」「認証保育所その他」を中心に就学前児童の44.9%が利用しています。

また、多くの保護者が、就労や就労予定（求職中）を主な理由に、今後の新規利用、あるいは、現在利用しているサービスの充実を求めており、特に「認可保育所」や「病児・病後時保育」「一時預かり」「幼稚園の預かり保育」の利用日数・回数や利用時間の充実などへのニーズが強いものとなっています。

■保育サービスの利用の有無（就学前児童）



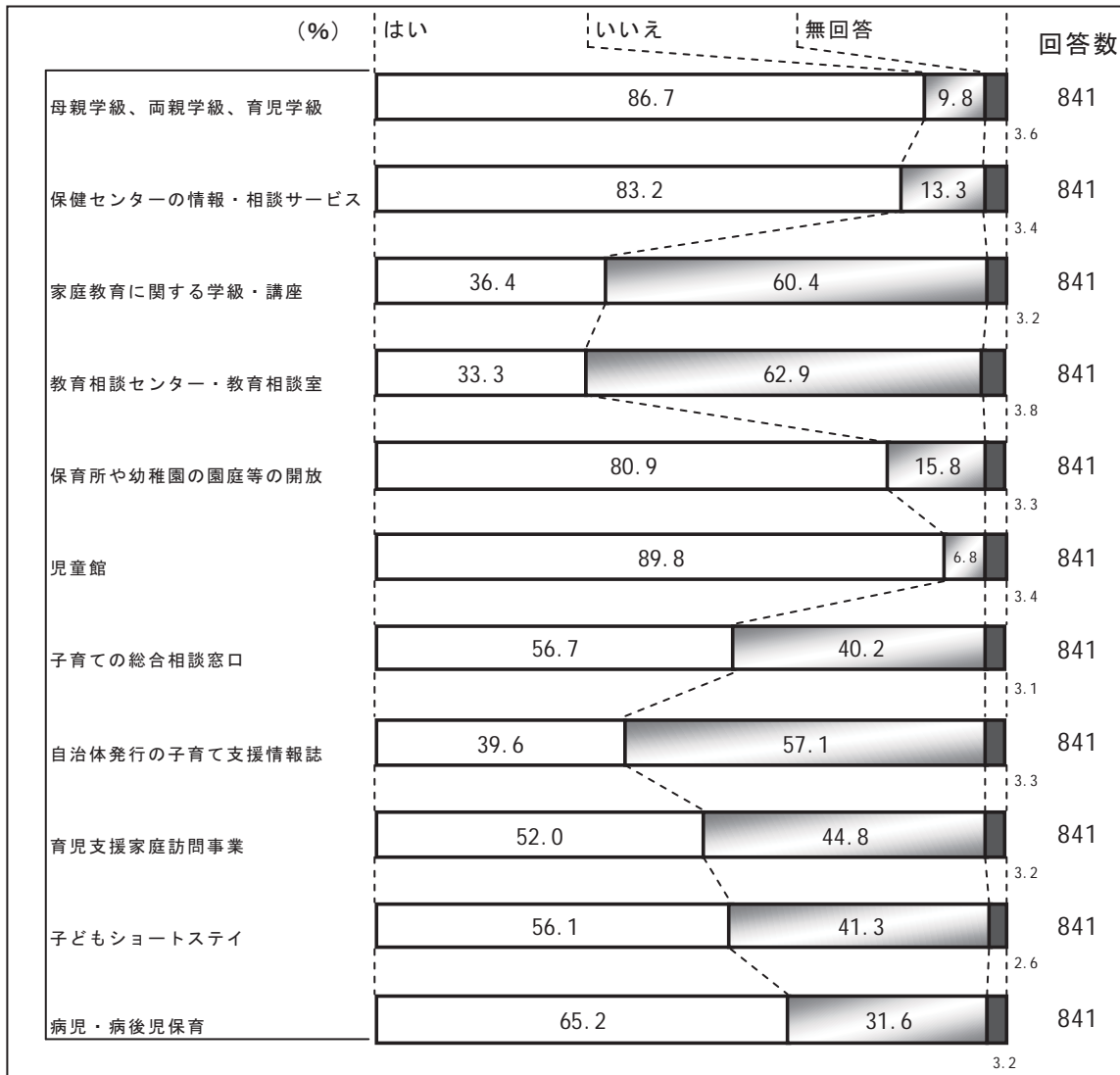
■利用中の日中の保育サービス（就学前児童）



(7) 子育て支援サービスの認知度について

市が実施している子育て支援サービスの認知状況をみると、児童館のように 9 割が知っているサービスがある一方で、3 分の 1 ほどにしか知られていないサービスもあることから、サービス、制度の周知をさらに図っていく必要があります。

■子育て支援サービスの認知度（就学前児童）



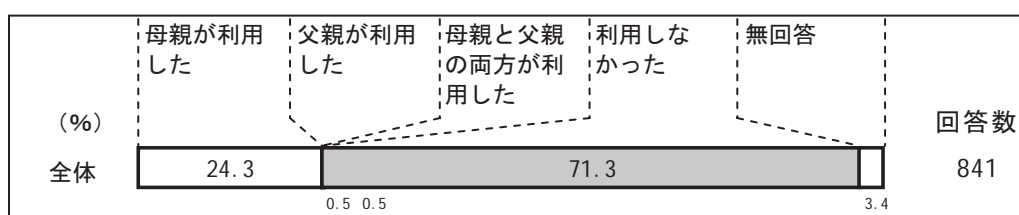
(8) 育児休業制度の利用について

育児休業については、「利用しなかった」が71.3%と最も多く、育児休業制度のない職場で働く保護者や就労形態で育児休業制度を適用されない保護者もかなりいると思われる結果となっています。母親の利用は24.8%、父親の利用は10%と、父親が極めて少なくなっています。

また、育児休業取得後に保育サービスをすぐに利用できなかった保護者が25.5%おり、そのうち16.7%が仕事を辞めています。

今後とも、育児休業制度の普及とともに、保護者、特に父親が育児休業をとりやすくする企業等による環境づくりの推進が必要となってきています。また、保育サービスと育児休業制度のつながり、連携強化が図られていく必要もあります。

■ 育児休業制度を利用したか（就学前児童）



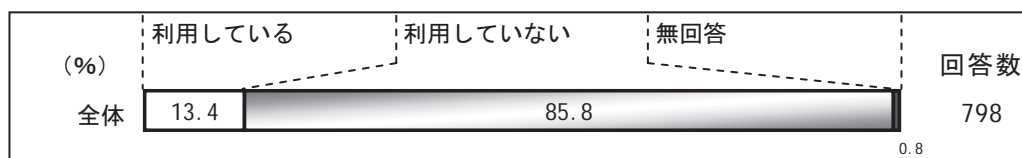
(9) 放課後児童クラブ（学童保育）等の利用希望について

放課後児童クラブ（学童保育）について、現在利用していない人の1割ほどに今後の利用意向がみられ、そのうちの3分の1近くが土日等休日の利用を望んでいます。低学年の保護者は、小学4年生以降の放課後の過ごし方で、32.3%が放課後子ども教室（地域子どもクラブ）を、14.4%が放課後児童クラブ（学童保育）を利用したいとしています。

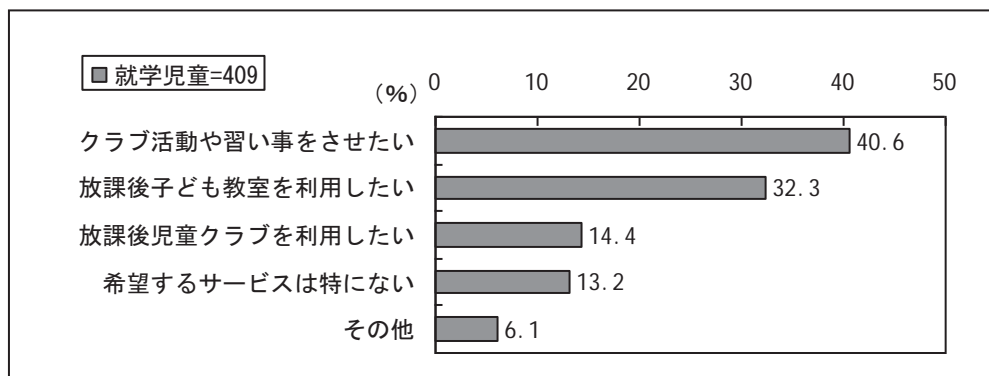
就学前児童においては、小学校入学以降の放課後の過ごし方として、3分の1を超える保護者が放課後児童クラブ（学童保育）の利用を希望しています。

子どもの放課後の居場所として放課後児童クラブ（学童保育）や放課後子ども教室（地域子どもクラブ）の充実が求められています。

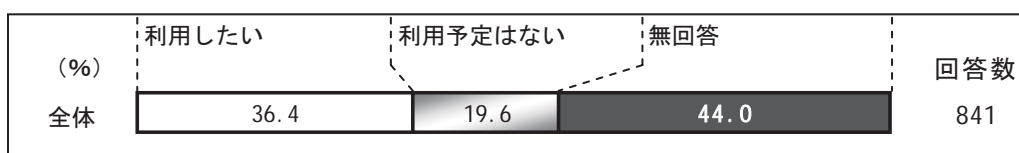
■ 放課後児童クラブの利用について（就学児童）



■ 小学校 4 年生以降の放課後の過ごし方（就学児童）



■ 放課後児童クラブの利用について（就学前児童）



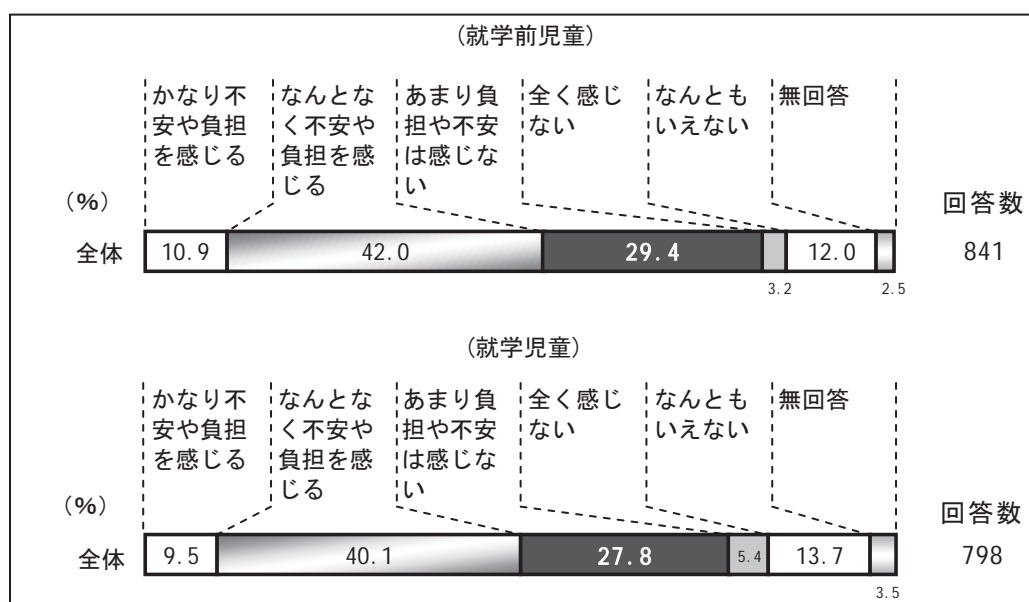
(10) 子育てに関する不安等について

就学前児童を持つ保護者の52.9%、就学児童の49.6%が子育てに関して、子育てと仕事等の両立の難しさや、子どもの発育・発達・健康・教育、しつけ、経済的負担などの面で、不安感・負担感を感じています。平成15年調査（就学前児童55.9%、就学児童51.6%）と比べて不安感・負担感を感じている保護者の減少がみられますが、依然として半数ほどが不安感・負担感を感じている状況にあります。

不安感等の具体的な相談相手となると核家族化を反映して配偶者・パートナーが中心となっており、問題を家庭内や親族など身内を中心として解決しようとする傾向がみられます。

不安や悩みを家庭内で抱え込むことは、家庭の密室化を促進し、子どもへの虐待行為を招くことにつながりかねないことから、子どもの心理、発達、健康、教育をはじめ広く子育て全般にわたる専門的な相談体制のさらなる整備が求められます。

■ 不安感・負担感を感じるか



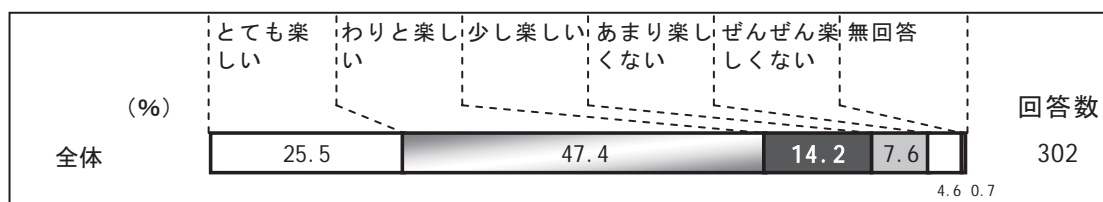
【中学生の回答】

(1) 学校生活について

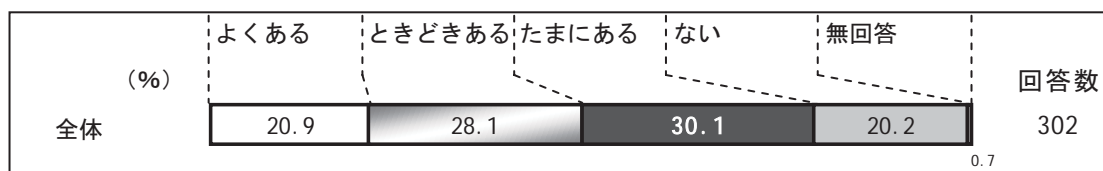
学校生活については、大半が楽しいと感じていますが、楽しくないと感じている生徒も1割強います。学校生活の楽しさと部活動の関係をみると、楽しくないと感じるほど部活動に参加していない比重が大きくなる傾向にあり、部活動への再チャレンジの機会やメニューの多様化などが求められます。

また、8割の生徒が、よくにしろ、ときどきにしろ、たまににしろ、学校に行きたくないときがあり、その理由としては、「なんとなく」や「身体の具合がわるいとき」以外では、「友だちとうまくいかないとき」「苦手な教科の授業があるとき」等の意見が多く、学校において良好な友だち関係形成の促進に取り組むとともに、きめ細やかな学習指導のさらなる推進に努めることが求められます。

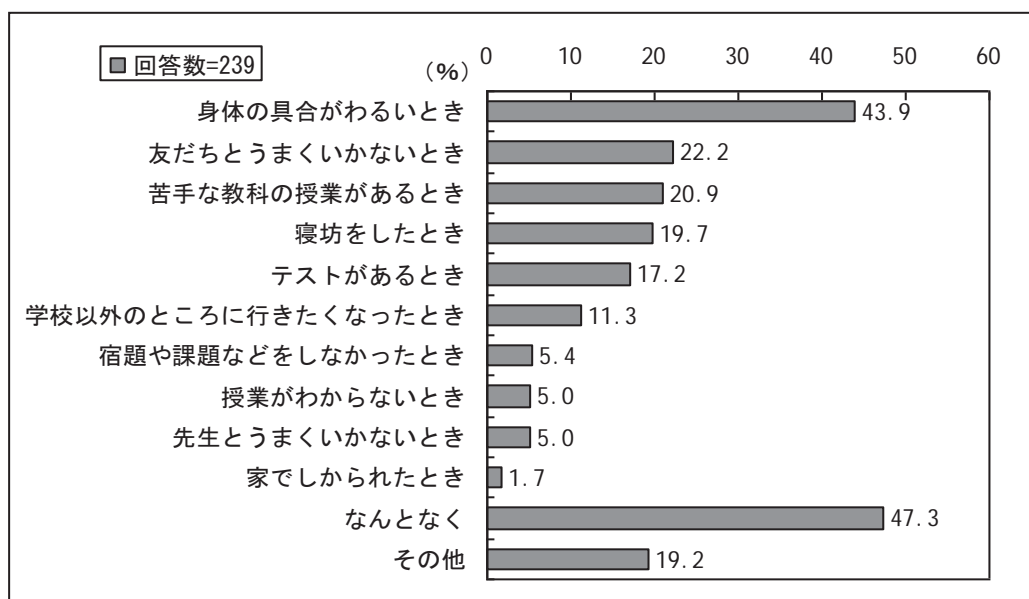
■学校生活について



■学校に行きたくないとき



■学校に行きたくない理由



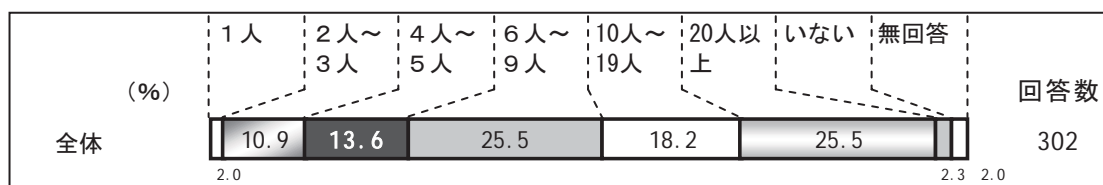
(2) 学校生活以外の日常生活について

大半の生徒と一緒に遊んだり話したりする複数の友だちがいますが、友だちが一人又はいない生徒も僅かながらおり、こうした友だちが少ない又はいない生徒を孤立化させないことが重要となります。

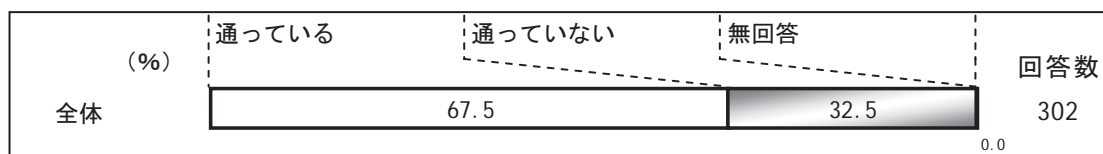
また、生徒の7割近くが学習塾に、4割が習い事に通っており、「勉強がわかったり、運動等ができるようになる」「新しい友だちが増える」「得意なことが増える」「自分にあった指導をしてくれる」「先生が身近に感じられる」などと概ね良好な評価をしています。

しかし、生徒の過半数が、休日は楽しいが忙しい、趣味やスポーツの時間が足りないなど“余裕のなさ”を訴えており、「スタディ・ライフバランス（「勉強」と「生活」の両立）」又は「スタディ・リフレッシュバランス（「勉強」と「リフレッシュ」の両立）」が求められます。

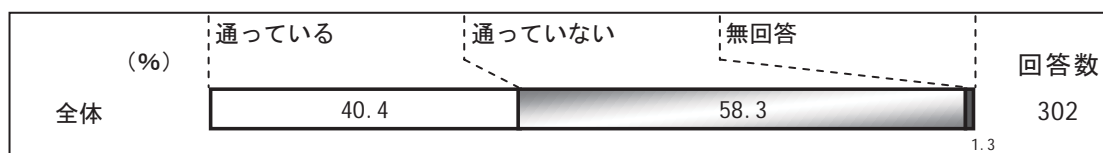
■友だちの数



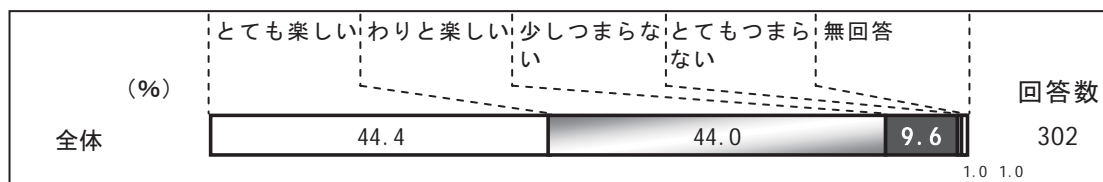
■通塾の有無



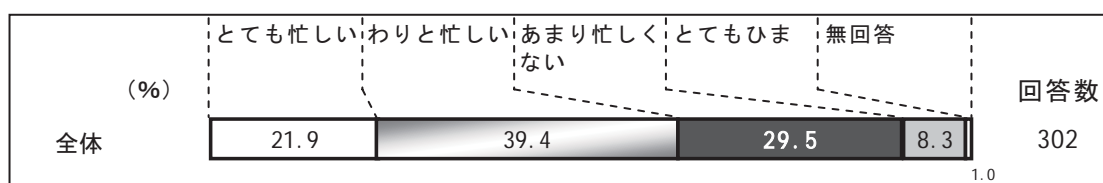
■習い事の有無



■休日は楽しいか



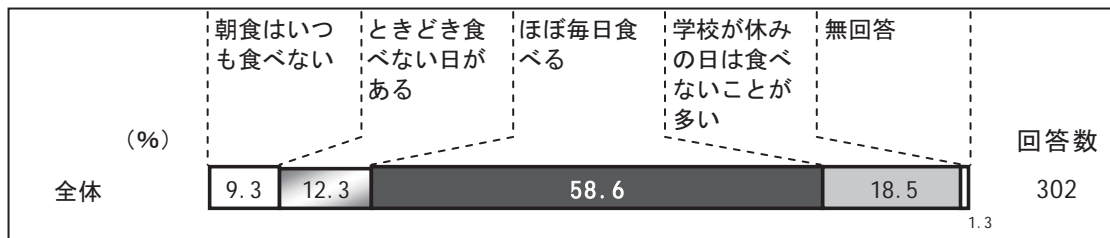
■休日は忙しいか



(3) 健康生活について

「朝食をほぼ毎日食べない」生徒が 40.1%、「朝、お腹がすいていない」が 39.7%、「朝、起きたときに疲れている」が 53.3%、「なんとなく体がだるい」が 53.4%、「風邪を引いたり、お腹が痛くなったりすることがよくある」が 39.7%などであることから、このような生徒に対して、健康で規則正しい生活習慣の確立に向けて、家庭と連携した取り組みに力を入れていく必要があります。

■朝食を毎日食べるか



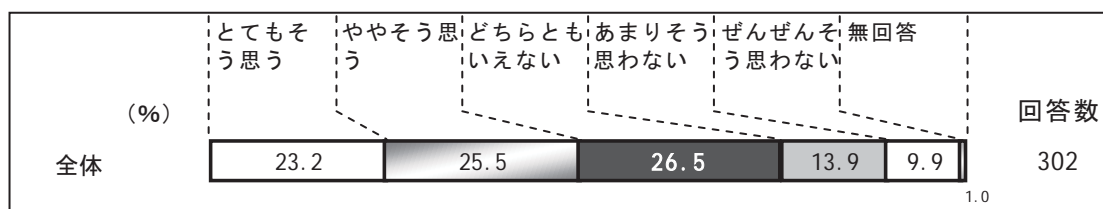
(4) 地域の居場所づくりについて

生徒の半数近くが身近な地域に遊び場が少ないと感じ、また 3 分の 1 が身近な地域に中学生が使える図書館や児童館などの公共施設が少ないと訴えています。特に、身近な地域に遊び場が少ないとの質問に「とてもそう思っている」と回答した生徒の中では、身近な地域に中学生が使える図書館や児童館などの公共施設が少ないと訴える生徒が 6 割に達しており、身近な地域における居場所づくりが求められています。

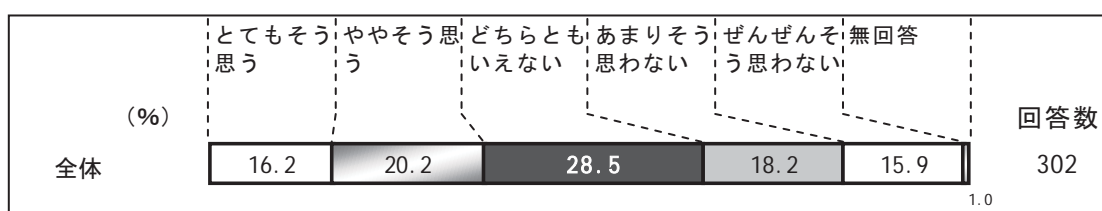
生徒のニーズを踏まえ「友だちとおしゃべりや飲食のできる」機能を持つ、サード・プレイス(※)となる居場所づくりが期待されます。

(※) 都市に生きている人には、3 つの居場所が必要だという考え方。1 番目の場所（ファーストプレイス）は「家」であり、2 番目の場所（セカンドプレイス）は「職場（学校）」。そしてこのふたつを結ぶ中間地帯が 3 番目の場所、つまり「サードプレイス」。

■ 徒歩 10 分くらいの地域には遊び場が少ない



■ 図書館や児童館などの公共施設が少ない

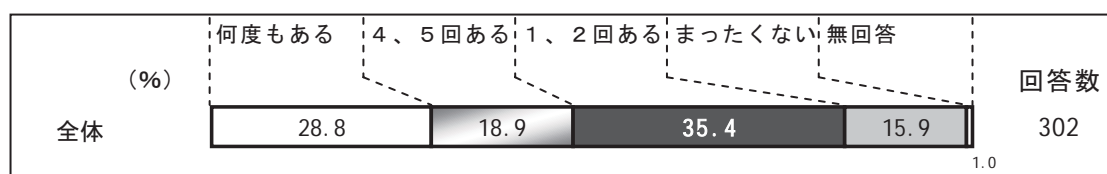


(5) 地域や住民等との関わり、交流の経験について

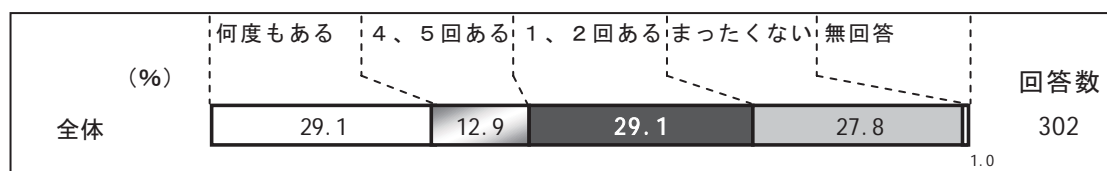
地域や住民等との関わり、交流の経験についてみると、地域でする運動会やお祭りに参加することや、小学生や就学前児童と遊んだりスポーツをすること、バスや電車でお年寄りなどに席をゆずることについては過半数が経験しており、これまで学校で取り組まれてきた地域との交流学習、体験学習、ボランティア教育の成果が表れてきた結果となっています。

その一方で、お年寄りの荷物を持って助けた経験については「まったくない」が7割ほどに上るなど、一人ひとりがより積極性を発揮する必要がある行動は十分でない結果となっています。

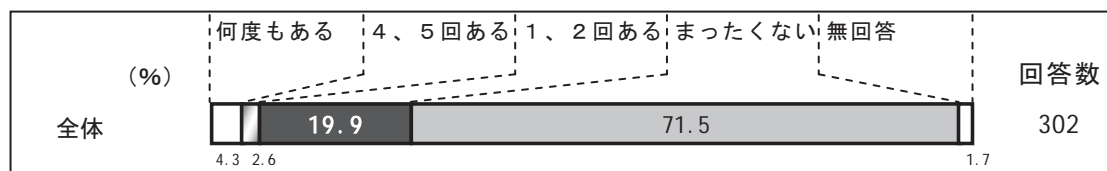
■地域でする運動会やお祭りに参加した



■小学生と遊んだりスポーツをした



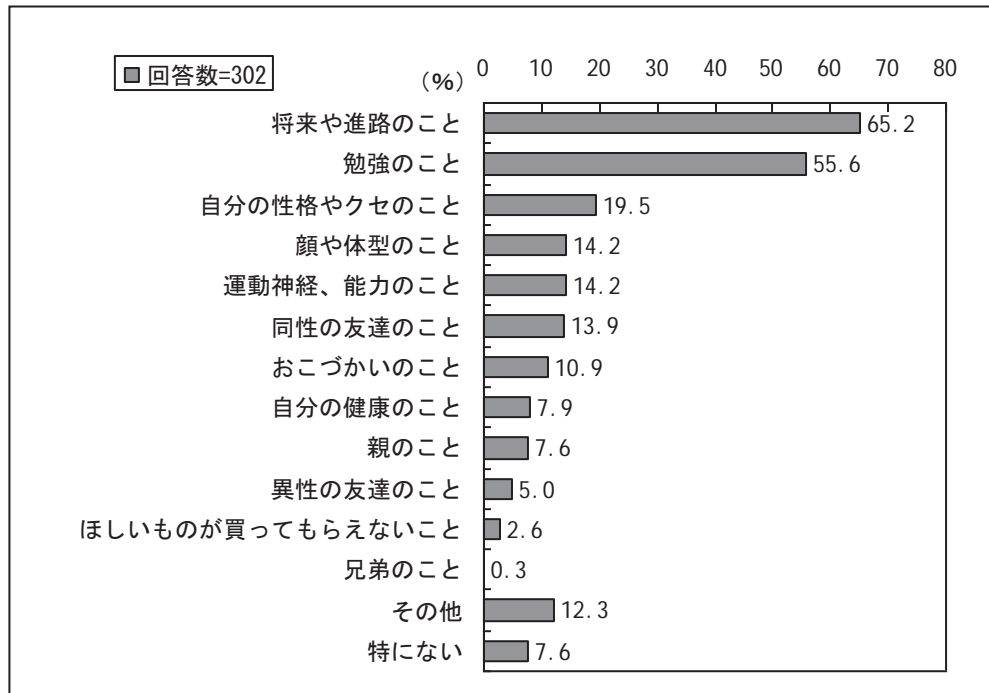
■お年寄りの荷物を持って助けた



(6) 不安や悩みについて

ほとんどの生徒が、自分の将来や進路のこと、勉強のことなどで不安や悩みを持っています。また、心配や悩みの相談相手としては、同年齢の友だちや母親が多く、父親や学校の先生、先輩などは相対的に少ない状況にあります。

■不安や悩みについて



第5部 保育計画及び目標事業量

第5部 保育計画及び目標事業量

1 保育計画（保育所定員の推移）

平成21年4月1日現在の保育所待機児童は192人で、その約9割が3歳未満児です。そのため、保育計画では、保育サービスのニーズ量を推計するにあたり、「3歳未満児」と「3歳以上児」を分けてそのニーズ量を推計しました。

この推計結果に対応するため、平成26年度までに、認可保育所、認証保育所を中心に認定子ども園、保育ママの増設を行い、新たな保育サービスの事業所内保育所を含めて5年間で約500人の定員拡充の努力目標数値を設定しました。3歳以上児の認可保育所定員については、空き状況によっては、3歳未満児との間で定員の割り振りを変更をしていくことも検討します。

① 3歳未満児の保育サービス目標を算出する。

- i 就学児童に占める保育サービス需要の割合（保育サービス需要率）を出し、対前年度伸び率を出します。

■保育サービス（3歳未満児実績）

		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度
認可保育所入所数	①	732	768	777	825	821
待機児童数	②	122	128	112	118	170
認可外保育所入所数	③	152	149	172	213	240
	認証保育所	115	127	171	212	239
	保育室	37	22	1	1	1
認定こども園入所数	④	0	0	0	0	0
家庭的保育入所数	⑤	10	6	10	17	18
保育ニーズ量	⑥ ((①+②+③+ ④+⑤))	1,016	1,051	1,071	1,173	1,249
就学前児童数	⑦	4,096	4,091	4,224	4,329	4,390
保育サービス需要率	⑧ ((⑥)/⑦)	24.80%	25.69%	25.36%	27.10%	28.45%
対前年度伸び率			0.89%	-0.34%	1.74%	1.35%
3年間の平均伸び率						0.92%

- ii 平成22～26年度の計画期間の保育サービス需要率は、計画期間中も社会経済動向がしばらく好転しないという見込みの下に、iで算出した直近3年間の対前年度平均伸び率を毎年、加えたものとし、各年度の就学前児童数に、この保育サービス需要率をかけて保育ニーズ量を算出し、各年度の保育サービス目標を出します（平成21年度の値は定員ベースで算出しているため、iの実績値ベースの値と多少異なります）。

■保育サービス（3歳未満児目標）

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 29年度
就学前児童数①	4,390	4,397	4,357	4,259	4,188	4,100	3,851
保育サービス需要率②	28.70%	29.62%	30.54%	31.46%	32.38%	33.30%	36.06%
保育ニーズ量③（①×②）	1,260	1,302	1,331	1,340	1,356	1,365	1,389
保育サービス目標	認可保育所定員④	825	832	860	860	889	889
	認可外保育所定員⑤	246	294	336	372	408	462
	認証保育所	246	294	336	372	408	462
	保育室	0	0	0	0	0	0
	認定こども園⑥	0	0	0	0	0	0
	家庭的保育⑦	19	19	19	19	19	24
	事業所内保育所⑧	0	0	0	0	0	18
待機児童数 （③-④-⑤-⑥-⑦-⑧）	170	157	116	89	40	△ 10	△ 9

※ 平成29年度の記載については、本計画に係る厚生労働省の策定指針に基づき、参考数値として載せています。

② 3歳児以上の保育サービス目標を算出する。

- i 就学前児童に占める保育サービス需要の割合（保育サービス需要率）を出し、対前年度伸び率を出します。

■保育サービス（3歳以上児実績）

		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度
認可保育所入所数	①	1,145	1,133	1,139	1,184	1,222
待機児童数	②	25	29	9	16	22
認可外保育所入所数	③	9	12	17	20	38
	認証保育所	9	12	17	20	38
	保育室	0	0	0	0	0
認定こども園入所数	④	0	0	0	0	11
家庭的保育入所数	⑤	0	0	0	0	0
保育ニーズ量	⑥（①+②+③+④+⑤）	1,179	1,174	1,165	1,220	1,293
就学前児童数	⑦	4,154	4,160	4,158	4,234	4,229
保育サービス需要率	⑧（⑥/⑦）	28.38%	28.22%	28.02%	28.81%	30.57%
対前年度伸び率			-0.16%	-0.20%	0.80%	1.76%
3年間の平均伸び率						0.78%

ii 平成 22～26 年度の計画期間の保育サービス需要率は、計画期間中も経済動向がしばらく好転しないという見込みの下に、i で算出した直近 3 年間の対前年度平均伸び率を毎年、加えたものとします。各年度の就学前児童数に、この保育サービス需要率をかけて保育ニーズ量を算出し、各年度の保育サービス目標を出します（平成 21 年度の値は定員ベースで算出しているため、i の実績値ベースの値と多少異なります）。

■保育サービス（3 歳以上児目標）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度	
就学前児童数①	4,229	4,244	4,287	4,349	4,356	4,316	4,060	
保育サービス需要率②	32.63%	33.41%	34.19%	34.97%	35.75%	36.53%	38.87%	
保育ニーズ量③（①×②）	1,380	1,418	1,466	1,521	1,557	1,577	1,578	
保育サービス 目標	認可保育所定員④	1,304	1,308	1,339	1,339	1,375	1,375	1,375
	認可外保育所定員⑤	24	36	54	78	102	126	138
	認証保育所	24	36	54	78	102	126	138
	保育室	0	0	0	0	0	0	0
	認定こども園⑥	30	30	30	60	60	60	60
	家庭的保育⑦	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内保育所⑧	0	0	0	0	0	12	12
待機児童数 （③-④-⑤-⑥-⑦-⑧）	22	44	43	44	20	4	△ 7	

※ 平成 29 年度の記載については、本計画に係る厚生労働省の策定指針に基づき、参考数値として載せています。

③ ①と②を合計し、就学前児童の保育ニーズに対する保育サービス目標を出します。

■保育サービス（就学前児童全体目標）

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 29年度	
就学前児童数①	8,619	8,641	8,644	8,608	8,544	8,416	7,911	
保育サービス需要率②	30.63%	31.48%	32.35%	33.23%	34.10%	34.96%	37.50%	
保育ニーズ量③（①×②）	2,640	2,720	2,797	2,861	2,913	2,942	2,967	
保育サービス目標	認可保育所定員④	2,129	2,140	2,199	2,199	2,264	2,264	2,264
	認可外保育所定員⑤	270	330	390	450	510	570	600
	認証保育所	270	330	390	450	510	570	600
	保育室	0	0	0	0	0	0	0
	認定こども園⑥	30	30	30	60	60	60	60
	家庭的保育⑦	19	19	19	19	19	24	29
	事業所内保育所⑧	0	0	0	0	0	30	30
待機児童数 ③-④-⑤-⑥-⑦-⑧	192	201	159	133	60	△ 6	△ 16	
3歳未満児	170	157	116	89	40	△ 10	△ 9	
3歳以上児	22	44	43	44	20	4	△ 7	

保育サービス目標の達成に向けての努力目標数値

- 1 認証保育所の新設 300人
- 2 認可保育所の新設・定員変更 135人
- 3 認定こども園の新設 30人
- 4 事業所内保育施設の新設 30人
- 5 家庭福祉員の新設 5人

※ 上記目標のうち認可保育所の整備については、現下の社会経済状況において予測される税収の大幅な減少及び地方交付税不交付団体であること等に起因して、施策に係る市の財政負担に構造上の課題が大きく影響することから、不確定要素を含んでいます。

※ 経済成長率の推移及び子ども手当等の創設による市の財政負担の推移により、上記保育サービス需要率及び目標に影響を及ぼすことが予測されます。

※ 平成29年度の記載については、本計画に係る厚生労働省の策定指針に基づき、参考数値として載せています。

2 目標事業量

保育計画に定める待機児解消のための保育サービスの他、各論第1部のⅠの2「在宅の子育て支援サービスの拡充」(54P～58P)、各論第1部のⅡ「待機児解消への取組みと保育サービスの充実」(66P～79P)及び各論第3部のⅡ「子ども達の居場所づくり」(115P～124P)に掲げる各施策の努力目標数値を次のとおり設定しました。

内 容	区 分		現況	目標事業量	目標事業量	目標事業量
			(平成20年度)	(平成22年度)	(平成26年度)	(平成29年度)
就学前児童数	人数	0～2歳児	4,390	4,397	4,100	3,851
		3～5歳児	4,229	4,244	4,316	4,060
保育サービス需要率	%	0～2歳児	28.70%	29.62%	33.30%	36.06%
		3～5歳児	32.63%	33.41%	36.53%	38.87%
保育ニーズ量(保育5サービス)	人数	0～2歳児	1,260	1,302	1,365	1,389
		3～5歳児	1,380	1,418	1,577	1,578
保育5サービス合計	人数 (定員)	0～2歳児	1,090	1,145	1,375	1,398
		3～5歳児	1,358	1,374	1,573	1,585
認可保育所	人数 (定員)	0～2歳児	825	832	889	889
		3～5歳児	1,304	1,308	1,375	1,375
認証保育所等	人数 (定員)	0～2歳児	246	294	444	462
		3～5歳児	24	36	126	138
家庭的保育	人数 (定員)	0～2歳児	19	19	24	29
		3～5歳児	0	0	0	0
事業所内保育所	人数 (定員)	0～2歳児	0	0	18	18
		3～5歳児	0	0	12	12
その他(認定こども園を含む)	人数 (定員)	0～2歳児	0	0	0	0
		3～5歳児	30	30	60	60
待機児童数	人数	0～2歳児	170	157	△10	△9
		3～5歳児	22	44	4	△7
幼稚園預かり保育	人数 (定員)	0～2歳児	0	0	0	0
		3～5歳児	383	400	500	550
保育6サービス (保育5サービス+幼稚園預かり保育)	人数 (定員)	0～2歳児	1,090	1,145	1,375	1,398
		3～5歳児	1,741	1,774	2,073	2,135
延長保育	利用者数(定員)		762	783	810	837
	箇所数		25	27	27	27
病児・病後児保育	年間利用者数		644	1,200	1,600	1,800
	箇所数		1	2	2	2
放課後児童健全育成事業						
学童保育所(小学校1～3年生)	入所者数		1,207	1,358	1,569	1,723
	箇所数		22	22	25	25
地域子どもクラブ (全公立小学校において実施)		箇所数	15	15	15	15
一時預かり事業(緊急一時保育及び地域密着型一時保育を含む)	年間利用者数		9,649	15,529	17,287	18,166
	箇所数		14	15	16	17
地域子育て支援拠点事業	年間利用者数		85,524	110,000	120,000	130,000
	箇所数		7	8	8	8
ショートステイ	年間利用者数		61	80	100	120
	箇所数		1	1	1	1
ファミリー・サポート・センター事業	年間利用泊数		10,723	11,000	12,000	13,000
	箇所数		1	1	1	1
トワイライトステイ	年間利用者数		623	1,000	1,500	1,500
	箇所数		1	1	1	1

※ 厚生労働省及び東京都へ報告する事業項目をベースにしています。

※ 平成29年度の記載については、本計画に係る厚生労働省の策定指針に基づき、参考数値として載せています。

※ 前期計画においても、平成22年度の目標事業量を定めていましたが、後期計画で修正しています。

第6部 計画の施策体系

第6部 計画の施策体系

策 施

五つの基本方針 (三鷹市子育て支援ビジョン)

七つの目標 (行動計画策定指針)

